**流山市人事行政の運営等の状況**

|  |
| --- |
| 人事行政運営における公正性・透明性の確保を目的として、平成１７年７月に制定された「流山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、前年度における職員の任用、給与、勤務時間、分限、懲戒、服務、研修、勤務成績の評定、千葉県市町村公平委員会からの業務状況の報告等について、市長がその概要を毎年公表するものです。 |

１　職員の任免及び職員数に関する状況（令和元年度）

（１）職種別採用者数

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一般行政職等 | 技術職 | | 栄養士 | | 保育士 | | 保健師 | | 調理師 | | 機械管理員 |
| ３８人 | ８人 | | ２人 | | ７人 | | ２人 | | １人 | | １人 |
| 防災危機管理担当  （任期付） | | | シティセールスプロモーション  マネージャー（任期付） | | | | | | スクールロイヤー  （任期付） | | |
| １人 | | | １人 | | | | | | １人 | | |
| 保育士（任期付） | | 派遣 | | 教職員 | | 消防士 | | 再任用 | | 合計 | |
| ４人 | | ２人 | | １１人 | | ９人 | | ３０人 | | １１８人 | |

（２）事由別退職者数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 定年 | 勧奨 | 自己都合 | 再任用終了 | その他 | 合計 |
| ３３人 | ６人 | １８人 | ２５人 | １８人 | １００人 |

（３）年度当初の常勤職員数（令和２年４月１日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市長部局 | 議会 | 選挙管理委員会 | 監査委員 | 農業  委員会 | 教育  委員会 | 消防本部 | 水道局 | 合計 |
| ７０９人 | ９人 | ５人 | ５人 | ４人 | １３８人※ | １９９人 | ３３人 | １，１０２人 |

　※令和元年度から教育長を除く

２　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和２年４月１日現在）

（１）勤務時間の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩時間 |
| 午前８時３０分 | 午後５時１５分 | 午前１２時から  午後１時まで |

　　１週間当たり３８時間４５分、１日当たり７時間４５分（完全週休２日制）

（２）休暇の制度

　　①　有給休暇

　　（ア）年次有給休暇

　　　　　１の年度において２０日

　　（イ）療養休暇

　　　　　職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合における休暇

　　（ウ）特別休暇

　　　　　結婚、忌引、夏季、リフレッシュ、ボランティア、骨髄提供、子育て、妊娠・出産に係る休暇等

　　②　無給休暇

　　（ア）組合休暇

　　　　　職員が任命権者の許可を得て、登録された職員団体の業務又は活動に従事するための休暇

　　（イ）介護休暇

　　　　　職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇

（３）育児休業及び部分休業の制度

　　①　育児休業

　　　　３歳未満の子を養育する職員が、子が３歳に達するまでの期間、原則１回取得

　　②　部分休業

　　　　小学校始期に達するまでの子を養育する職員が、子が小学校始期に達するまでの期間、１日を通じて２時間を超えない範囲で取得

３　職員の分限及び懲戒の状況（令和元年度）

（１）職員の分限処分の状況について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 降任 | 免職 | 休職 | 降給 |
| － | １人 | １６人 | － |

（２）職員の懲戒処分の状況について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
| － | １人 | － | － |

４　職員の服務の状況

（１）職員の年次有給休暇の取得状況について（令和元年度）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 総付与日数 | 総取得日数 | 対象職員数 | 平均取得日数 | 取得率 |
| 日  ３６,５２４ | 日  １３,４３８ | 人  ９９４ | 日  １３．５ | ％  ３６．８ |

（２）育児休業及び部分休業の状況（令和元年度）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 育児休業取得者数 |  |  | 部分休業取得者数 |
| うち両休業取得者数 | |
| 男性職員 | ２人 | ― | | ― |
| 女性職員 | １５人 | ― | | ― |
| 計 | １７人 | ― | | 一 |

５　職員の競争試験及び選考の状況（令和元年度）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験区分 | 受験者数 | 合格者数 |
| 一般行政 | ２０４人 | ５１人 |
| 土木 | ９人 | ４人 |
| 建築 | ６人 | ３人 |
| 栄養士 （１０月１日採用） | １１人 | ２人 |
| 一般行政  （精神保健福祉士） | １人 | １人 |
| 一般行政  （社会福祉士） | ２人 | ２人 |
| 一般行政  （心理士） | １人 | １人 |
| 保健師 | １２人 | ５人 |
| 栄養士 | １１人 | ２人 |
| 保育士 | １５人 | ７人 |
| 消防士(初級) | ５１人 | ２０人 |
| 一般行政  （学芸員） | １５人 | ３人 |
| 一般行政  （司書） | ３０人 | ３人 |
| スクールロイヤー （任期付） | ２人 | １人 |
| 業務妨害等相談員 （任期付） | ２人 | １人 |

６　職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和元年度）

（１）庁内研修及び委託研修

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 研修名 |
| 庁内研修 | 新規採用職員研修（４月・１０月） |
| 初級研修 |
| 公務員倫理研修 |
| 自治体法務基礎研修 |
| コーチング研修 |
| マナー研修 |
| 接遇向上研修 |
| ハラスメント防止研修 |
| 課長級昇任研修 |
| 新規採用職員フォローアップ研修 |
| キャリアデザイン研修　ほか |

（２）派遣研修

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 研修名 |
| 市町村職員中央研修所 | 行政手続と行政不服審査 |
| 児童虐待防止対策 |
| 住民税課税事務 |
| 災害に強い地域づくりと危機管理 |
| 地域保健と住民の健康増進　ほか |
| 千葉県  自治研修  センター | 課長研修 |
| 会計年度任用職員制度講座 |
| 簿記研修 |
| 行政広報研修 |
| 災害危機管理研修 |
| 戸籍事務研修 |
| 環境行政研修 |
| 農政研修 |
| モチベーションアップ研修 |
| 折衝・交渉能力向上研修　ほか |
| 自治大学校 | 第１部・２部特別課程第３７期 |
| 税務専門課程第１７期税務・徴収コース |
| 第2部課程第１８６期(基本法制B含む) |

（３）特別研修・自主研修

|  |
| --- |
| 特別研修 |
| ・働き方改革講座（新型コロナウイルス感染症により中止） |
| 自主研修 |
| 小型移動式クレーン運転技能講習、スタディング中小企業診断士講座、第１０回東京慈恵会医科大学附属柏病院ＭＣＬＳ標準コース、墜落制止用器具使用従事者特別教育、東関東ストーマリハビリテーション講習会、公認心理師現任者講習会、２０１９年度1級建築士設計製図講座、２０１９年度食物アレルギー管理栄養士認定研修　ほか |

（４）人事評価制度の実施

職員が組織の中で高い志気とモラルを持って職務に取り組むためには、個人個人の職務業績に対する評価が正しく行われている必要があります。そこで、職員の能力ややる気を重視した適正な人事管理の実現のために人事評価制度を実施しています。全職員を対象に、評価結果を勤勉手当の成績率と昇給に反映させています。

７　職員の福祉及び利益保護の状況（令和元年度）

（１）共済組合保健事業

　　①生活習慣病予防検査　　　受診者数　　　　　　　１８３人

　　②短期人間ドック　　　　　受検者数　　　　　　　２９２人

（２）公務災害等補償状況

　　　・公務災害療養補償　　　　　　　　　　　　　　　　６件

　　　・通勤災害療養補償　　　　　　　　　　　　　　　　２件

（３）職員定期健康診断　　　　一般職員　受診者数　　９４５人

　　　　　　　　　　　　　　　臨時職員　受診者数　　２６６人

（４）健康管理講演会　　　　　　　　　　受講者数　　　　中止

（５）メンタルヘルス研修会

　　①メンタルへルス（ラインケア）研修会　受講者数　１０４人

　　②メンタルへルス（セルフケア）研修会　受講者数　　４７人

（６）Ｂ型肝炎予防接種　　　　　　接種者数　延べ　　１５３人

（７）心とからだの健康チェック

　　　・チェックシートによるメンタルヘルス・アドバイス

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　回答人数１，２９８人

８　職員の福利厚生事業（令和元年度）

（１）共済組合保健事業

ア　生活習慣病予防検査（千葉県市町村共済組合負担）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施日 | 対象者 | 受診者 | 受診率 | 所見のあった人数 |
| 令和２年  １月１６日･１７日 | 252人 | 183人 | 72.6％ | 108人 |

イ　短期人間ドック　　受検者数292人

（千葉県市町村共済組合一部負担及び個人負担）

（２）公務災害等補償状況（非常勤公務災害含む）

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　　別 | 件　数 |
| 公務災害療養補償 | 6件 |
| 通勤災害療養補償 | 2件 |

（３）職員定期健康診断及び臨時職員健康診断

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施日 | 区分 | 対象者 | 受診者 | 受診率 | 所見のあった者 | 委託料 |
| 令和元年  7月25日～  7月31日 | 職員 | 1,150人 | 945人 | 82.2％ | 305人 | 5,164,260円 |
| 臨職 | 307人 | 266人 | 86.6％ | 116人 |

＊クリーンセンター職員は除く。

＊臨時職員は、社会保険加入者を対象とした。

（４）健康管理講演会

（テーマ「入浴と健康法」）

|  |  |
| --- | --- |
| 実施日 | 受講者 |
| 令和2年3月24日 | 中止 |

※講師：新東京病院　保健師　石田　佐地子氏

（５）メンタルヘルス（ラインケア）研修会（対象：管理職及び係長）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施日 | 受講者 | 研修会名 |
| 令和元年8月9日及び  12月23日、25日 | 104人 | メンタルヘルス研修会 |

※講師：精神保健福祉士　大塚　智史氏

　　メンタルヘルス（セルフケア）研修会（対象：一般職員）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施日 | 受講者 | 研修会名 |
| 令和元年8月23日、26日、 | 47人 | メンタルヘルス研修会 |

※講師：臨床心理士　原　央子氏

（６）Ｂ型肝炎予防接種

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象者 | 接種者数 | 接種延人員 | 備　　　　考 |
| 194人 | 76人 | 153人 | 対象者（保健衛生事業従事者、消防職員、保育士等） |

（７）心とからだの健康チェック（※）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 配付人数 | 回答人数 | 回収率 | 業務委託料 |
| 1,390人 | 1,298人 | 93.4％ | 4,260,559円 |

* チェックシートを利用したストレスチェック

（８）流山市役所職員互助会の状況

地方公務員法の規定に基づき、職員の相互共済と福利増進を図ることを目的に「流山市役所職員互助会」において、福利厚生事業、給付事業、貸付事業等を行っています。

・流山市役所職員互助会における公費支出状況は下記のとおりです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 会員数 | 互助会への公費 支出額 | 職員の掛金の総額 | 職員１人当たりの公費支出額 | 公費率 |
|
| 1,148人 | 2,416千円 | 8,202千円 | 2,104円 | 22.7％ |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　R01決算

９　千葉県市町村公平委員会の業務状況（令和元年度）

（１）勤務条件に関する措置の要求に係る事項に該当する案件はありません。

（２）不利益処分に関する不服申立てに係る事項に該当する案件はありません。